第一号議案　2022年度事業報告書

NPO法人ささしまサポートセンター

2022年4月から2023年3月までの間に当法人が実施した事業の概要は以下の通りです。

１．事業実施の方針

特定非営利活動法人ささしまサポートセンターは、野宿者をはじめとする生活困窮者がその人らしい生活を営めるよう、個々に寄り添いながら医療・生活上の支援を行い、誰もが地域で共に生きられ、居場所をもてるような社会を目指して活動することを目的として、下記の事業を計画実施します。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の事業として、生活・医療相談事業、地域生活支援・居場所づくり事業、就労支援事業、居住支援活動事業、啓発・啓蒙事業、障害福祉サービス事業、子どもの健全育成を図るための事業、その他この法人の目的を達成するために必要な事業を実施します。

２．事業の実施に関する事項

【1】特定非営利活動に係る事業

（1）生活・医療相談事業

ア．事務所生活相談

〈取り組んだこと・実績〉

祝日をのぞく毎週月・金曜日の午前と水曜日の午後に事務所で対面および電話で生活相談を行いました。相談実施日数は150日、のべ相談件数は800件（1日あたりの平均相談件数は5.3件)、相談者数は132名でした。相談員5名でシフトを組んで相談に応じて実施しました。ボランティアが補助スタッフとして入るという形での新たな相談体制の構築を図り、困ったときに相談できる体制づくりに努めました。だからこそ①本人にできる作業を見極め（Assessment)、②次の行動を（提案・）示し（Plan)、③良ければ本人に進めてもらい（Do)、④報告しにきてもらい（Check)、というサイクルで相談活を行うことを心がけました。結果的に相談に訪れた人の意思や能力を尊重し生かす支援につながったと思います。

〈よかったこと〉

・不動産業者や、あつた荘などの公的施設からの緊急連絡先としての登録の依頼があり、それにより、住居の確保に至る方もいました。住民登録や口座の作成など、本人が自身で動いて、課題の解決をしていく姿も見られました。

〈課題に感じていること〉

・事務所での相談のみならず、同行や訪問などの援助があれば、課題の解決も迅速に進むのではないかと思えるケースも一定数ありますが、時間的な制約や相談員の制約から難しい側面もあります。

・コロナにより、事務所でコーヒー提供を中止しましたが、憩いの場として提供を再開したいと思います。

イ．無料宿泊所での相談事業

〈取り組んだこと・実績〉

名古屋市からの委託事業で、年末年始の援護対策として、簡易宿泊所に入所する方の退所後生活等についての相談を行いました。２０２０年度より、新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、感染症対策のため、相部屋の旧船見寮ではなく、21 日から旅館に入れる形となっています。9 名から相談を受け、退所日の 1 月 4 日に福祉事務所へ行かれる 2 名の方への同行支援も行いました。退所相談とは別にささしまサポートセンターの事務所相談などの案内を行うテーブルも作りました。

ウ．炊き出し相談・巡回相談・個別支援

炊き出し相談

〈取り組んだこと・実績〉

毎週木曜日の 18：30～20：00 に、若宮大通り沿いの炊き出し会場の一角で生活・医療相談を実施しました。外国籍の方や、新型コロナウイルス感染症前には稀であった、20 代から 30 代の若い世代の姿も見られるようになり、相談者の多様化がみられます。それに伴い、配布する衛生用品の中でも女性に配布する生理用品に必要性が出てきました。

2021 年度も臨時特別給付金（’21 年度は市民税非課税所帯）の受給手続きの支援や、コロナワクチン接種支援は継続中です。

1 週当たりの平均で相談者数（2019 年度 6.3 名、2020 年度 7.6 名、2021 年度 6.1 名、配食者数（122.3 食、119.9 食、121.2 食)、ボランティア数（6.7 名、8.8 名、8.1 名）と、コロナ禍の中でもそれほどわっていません。それに比べ連携できた人数はかなり変化がありました。連携先として中村福祉での支援（年間で 2019 年度 6 名、

2020 年度 14 名、2021 年度 4 名)、SSC の事務所相談（年間 5 名、12 名、4 名)、関係機関（野の花、病院）へ繋いだ人（年間 20 名、35 名、20 名）となっており、2020 年度に大幅に増えたものが（臨時特別給付金受給のための住民票異動などの継続支援が主な要因でした)、2021 年度はほぼ元の水準に戻っています。20 代・30 代の若年男女の新規相談は、8 名（年間）と多かったです。悪化の一方の労働環境を背景に深刻な内容を含んでいましたが、そのほとんどは継続的な支援に至りませんでした。

〈よかったこと〉

・名古屋市生活困窮者緊急一時宿泊支援事業、協力病院連携で野宿脱出、アパートへの入居の支援をすることができました。

〈課題に感じていること〉

・新型コロナウイルス感染症の観点から、活動終了後のボランティア会議の開催を中止しているため、活動のための情報の共有の場やボランティアの気持ちを受け止める場が不足しています。

・ささしまサポートセンターがもっている資源や事業の理解や可視化を進めることが、必要な人に支援を届けるために、必要であると感じます。

土曜日の夜回り相談

〈取り組んだこと・実績〉

主に第 2 日曜日、土曜の夜回りは原則として第 4 土曜日に開催しました。参加ボランティアをグループに分け、名古屋市内で路上生活をしている方のいるエリアを訪問しています。年間 12 回開催し、139 名の方を訪問しました。1 回の訪問あたり 11 人程度の方にお話をお聞きしています。77 名のボランティアが参加しました。HP や事務局からの案内で参加してくださり、ボランティアで参加する方が、新しいボランティアの方へのへの説明や配慮を担う場合もあります。当事者へのあいさつ・声かけをしながら『生活と健康のしおり』『事務所相談＆炊き出し一覧表』『食糧セット』『衛生セット（タオル、石けん、ひげそりなど)』を配布し体調などをうかがいました。新型コロナウイルスの流行に関連して、感染に関する情報や定額給付金情報を合わせて届けました。

〈よかったこと〉

・活動を継続することで、路上生活の方との関係が形成され、会話ができるようになってきている。当事者の方とのお話だけでなく、他の路上生活をしている方についても提供していただけるようになってきました。

・年末年始援護対策の情報も提供し、松竹梅ホテルの利用につながりました。

・活動の情報を iPad に共有することができました。

〈課題に感じていること〉

・参加者の拡大と継続できるような体制づくりが必要だと感じます。

・ボランティアに参加する人へのフォローが不足していると感じます。

日曜巡回相談活動

〈取り組んだこと・実績〉

名古屋市内4ヶ所を拠点とし、年に12回巡回相談を行いました。204名の方を訪問し、68名のボランティアが参加した。様々な事情から路上生活を続けている方に対して、直ちにアパートにはつながらないが、継続的に関わる支援の必要性を感じている。訪問回数が増えたため、変化やニーズを把握しやすくなった。

〈よかったこと〉

・取り組みの内容の記録を共有することでボランティア同士の交流の機会につながった。

・医学部の学生、教員、看護師、保健師を志す学生の体験実習の受け入れを行い、当事者の方と、学生の交流、学生の育成の機会をもつことができた。

・継続的な関わりにより、当事者の方から近寄ってきてくれることを感じる。

・体調面で気になる方を野の花や木曜日の生活医療相談につながるようにした。

〈課題に感じていること〉

・路上生活の方やその支援について発信するYouTuberがいて、当事者の方に悪影響が出ないかについて懸念を感じている。

エ．福祉事務所への同行支援・植田寮訪問

福祉事務所への同行支援

〈取り組んだこと・実績〉

月曜日と金曜日の9時～12時に中村福祉事務所にボランティアが1名ずつ常駐しました。年間、84日活動し、住まいや仕事を無くし、困って来所された方に対して、生活保護制度や公的支援を説明し、できるだけ面談室に同席して水際作戦や誘導があった場合には介入して適切に当事者が自己選択・自己決定できるようにしました。

〈よかったこと〉

・短い時間の中で、信頼関係を築き、本人の状況の確認や希望を聞くことは難しいが、きるだけ面談に同席するようにしました。

〈課題に感じていること〉

・事務所相談や木曜日の炊き出し医療相談から、福祉事務所へとつながるケースが少なくなっている。そのため、福祉事務所での活動日が少なくなっています。

今後、活動の内容等について見直していく必要があると感じています。

植田寮訪問

定期的な植田寮（更生施設）の訪問も行いました。2021 年度は植田寮に入寮できたと確認できた人は 3 名でした。

〈よかったこと〉

・現在の植田寮長と情報交換する関係を築けました。

〈課題に感じていること〉

・５月よりコロナのため訪問活動ができなくなったことから電話での連絡をすることになりました。訪問が途絶えたことにより、3 名の無断退寮を生むことになってしまいました。今後対策を考えていきたいです。

（２）地域生活支援・居場所づくり事業

ア．　居宅者支援

〈取り組んだこと・実績〉

昨年度はコロナにより開催できないこともあった活動を再開することができましたが、食事会はできない状況が続いています。神社での清掃活動を再開することができ、9 回実施しました。ゴミ拾いとジョギングを兼ねたプロキングという取り組みを始めました。計 126 名、ボランティア 64 名が参加しました。

事務所で、健康相談や居場所としてのサロン活動としてのみちくさカフェを 12 回行いました。計 158 名が参加し、ボランティア 30 名が参加しました。

生活に必要な情報を提供したり、行事を案内したりするためのニュースレター「オリーブ」を 2 か月に 1 回発行し対象者のお宅に送付しました。

〈よかったこと〉

・コロナ禍の中でも屋外でできる活動を模索し、神社清掃やプロキングを実施することができました。

〈課題に感じていること〉

・今後取り組んでいきたい活動のアイディアはありますが、ボランティアスタッフが不足しているため踏み込めないでいることや負担が集中しています。

・参加者の減少が著しいです。

・食事会ができない状況が続いています。

イ．アパート訪問活動

コロナの影響により、2020 年以降活動の休止が続いていましたが、2021 年 4 月より活動を再開しました。月に 2 -3 回程度、年間 15 回訪問活動を行いました。コロナの影響からか、当事者の方は、ほとんど外に出ない、人と会わないという人が増えたように思いま

す。また、コロナの影響か、お土産を持参しても拒否される方がみられるようになりました。

〈よかったこと〉

・登録ボランティアとの連絡調整用に LINE グループをつくり、スムーズなコミュニケーションができました。

・休止状態になっていたアパート訪問を再開できたことがよかったと思います。

〈課題に感じていること〉

・登録ボランティアメンバーの中でも実際に稼働できる人が限られています。

・コロナ禍でのアパート訪問活動だけでは、当事者のお話をじっくりと聞くのが難しく信頼関係を築きにくくなっているように思います。そのため、当事者の変化にも気づきにくくなっているのではないかと思います。

（３）就労支援事業

毎週火曜の午後、事務所前で自らも野宿生活の経験のあるボランティア２名が駄菓子の販売をしました。雨の日と祝日以外は毎週実施しました。駄菓子屋の傍ら、別のボランティアさんに届けていただいたセカンドハーベストからの食材のしわけも行いました。

〈課題に感じていること〉

・現在の事務所では、人通りがないため、販売につなげることは難しいです。

（４）居住支援活動事業

〈取り組んだこと・実績〉

住まいのない人の一時的な住居として、中村区内のアパートを２施設・３室借り上げて運営しました。2021 年度に新たに入居した方は１名で、３名の方が入居を継続しています。

〈よかったこと〉

・訪看チームとの連携に続き、相談支援事業所との連携も始まり、フォーマル、インフォーマル両輪からの支援を行うことができました。

・課題を１人で抱えず、チーム全体で共有することができています。

（５）啓発・啓蒙事業

11 月 22 日に、2022 年の法人化 10 周年に先駆け、元法人職員の定森光さんの講演会を行いました。どんな思いを込めて定款の目的を定めたか、新しい事業がどう生まれていったか、関わる人たちの意見や価値観の食い違いから起こる衝突をどう乗り越

えていったかなどをお話しいただきました。最近活動を始めたボランティアには法人の成り立ちや理念を学ぶ場となりました。当日は定森さんが現在住んでいる札幌と名古屋をオンラインで結ぶとともに、講演の様子を Zoom で配信し、コロナウイルスの感染予防に配慮するとともに、より多くの人と交流できるようにして開催しました。

また、名古屋市社会福祉協議会の助成を受けて、下記の学習会を実施しました。いずれも活動の現場からの「学びたい」というニーズがきっかけとなり、ボランティア自らが企画・運営しました。

・生活保護学習会～債務整理を中心に～（2 月 19 日開催）
・生活保護学習会～年金を知ろう～（3 月 27 日開催）

（６）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

博愛の宿規俊荘は、2020 年に開設し、開所から 1 年を迎えることができました。4 月に定員を 15 名に増やし、おおむね、10 名から 15 名の利用者が入居し、スタッフ（13）人の体制で運営しています。 1.居住をベースとした支援、 2.ハウジングファーストの実践的な展開、 3．自己（意思）決定支援と欲望形成支援をベースとした支援を行っています。精神科病院からの退院先として選んだ人や、長年野宿生活を続けて入られた方、刑務所からの出所で入られた方と、入居者の背景はさまざまです。決まりや禁止の多いグループホームではなく、利用者主体で暮らす場に、自由さや安心から、自分のやりたいことを言葉する方、症状が落ち着く方もいらっしゃいます。グループホームは制度上では支援の場であり、利用者にとっては住まいでもあります。利用者自身が自らの住まいや暮らしについて思っていることを言える場として利用者ミーティングを開催することができました。個別の特性に応じた配慮や、利用者の自由や可能性を大切にする関わり方について、学習や対話の機会をスタッフと共に考える場をもつことができました。

〈よかったこと〉
・利用者の属性に応じた研修を計画・実施することができました。
・個別の特性に応じたアプローチができるようになってきました。
・職員の得意不得意をお互いにカバーしながら運営できるようになってきたと感じます。

〈課題に感じていること〉
・利用者の入院・勾留などで GH の利用がない日が続くと財政的に収益が減少し、収支の不安定さが構造的にあることです。
・スタッフのメンタルヘルスや、気持ちよく働ける職場の構築に向けた模索が必要です。

（７）子どもの健全育成を図るための事業

下記の⑧委託事業等　（２）学習支援事業“Smyle”（中学生の学習支援事業)、居場所”まいまい“（子どもの居場所づくり事業）を参照願います。

（８）その他事業　委託事業等

当法人では、行政からの委託事業として、以下の事業を実施しました。

ア．アフターフォロー事業“あしたば”（地域生活支援巡回相談・家計相談支援事業）

名古屋市からの委託を受け、一時保護所を退所してアパート生活に移行した人たちが再び野宿に戻ることのないよう支援するアフターフォロー事業と被保護世帯の家計相談支援事業に取り組みました。利用実績については下記の通りとなりました。

（地域生活支援巡回相談事業）

・当年度新規利用者数：２７人（前年比：　７９％）
　当年度利用終了者数：３４人（前年比：　９２％）
　現在利用者数：２５人（前年比：　７８％）

（家計相談支援事業）

・当年度新規利用者数：９９人（前年比：　１４１％）
　当年度利用終了者数：７６人、（前年比：　１０７％）
　現在利用者数：７７人　（前年比：　１４０％）

〈よかったこと〉

・昨年度入職された職員さんが立派な相談員さんへと成長を遂げたことです。

〈課題に感じていること〉

・利用者の増加に伴う相談員不足（収入の増加が無いので人員増加できない）に困っています。相談員間での能力差が顕著になってきています。

イ．学習支援事業“Smyle”（中学生の学習支援事業）・居場所”まいまい“（子どもの居場所づくり事業）

学習支援事業

〈取り組んだこと・実績〉

名古屋市からの委託を受け、生活保護世帯・ひとり親世帯の中高生への学習支援事業を実施しました。中村区内の 3 会場、週 4 回教室を開催しました。中村コミセン、中村生涯学習センター、中村消防署各でそれぞれ 94 回中 94 回実施しました。参加者 53 名（内訳：中 3-13 名、中 2-12 名、中 1-5 名、高校生世代-20 名、男子 24 名、女子 29 名、生保世帯 19 名、ひとり親 27 名、生活困窮 3 名）コロナ禍助成金、給付金などの制度が充実してきていることもあり、ひと昔前のように是が非でも公立高校へ行かせたい・行きたいという家庭は少なくなってきています。子どもの希望を尊重し、本人に合った専門学校の選択や、私立高校推薦をもらい早めに進路を決めて安心したい家庭が多いように感じます。（進学実績内訳：公立高校 2 名、私立高校 5 名、専門学校 3 名、公立夜間定時制 1 名、私立通信 1 名、不明 1 名　計 13 名）

〈よかったこと〉

・アルバイトになかなか受からなかった子に対して、面接の練習をして、アルバイトに採用されたことです。
・保護者や個別への面談の機会を丁寧にもちながら運営できました。

〈課題に感じていること〉

・困難を抱える子及び家庭のケースワークと学習支援のあり方について考えていきたいと思います。
・保護者との信頼関係を構築し、親子丸ごと支援することを模索していきたいです。
・高校生世代の進学について取り組みが必要です。
・大学生サポーター獲得のための大学や関係機関との連携の必要性を感じています。

子どもの居場所　まいまい

〈取り組み・実績〉

2021 年 4 月～2022 年 3 月に毎週土曜日と月に 1 度は夜に居場所と軽食提供、月に 1 度のプログラム実施を行いました。絵画教室や、理科実験、子どもの権利ワークショップや、子どもが自ら考えて、自分たちの居場所を自分たちでつくるための取り組みとして継続してきた子ども会議が子どもたちの主体性が引き出される場になってきたように思います。子どもの参加者は 8 名した。(ひとり親世帯、生活保護世帯の子どもなど)、スタッフは事業責任者名 1 名、支援者 3 名、サポーター3 名、ボランティア 2 名の体制で実施しました。コロナ禍で困窮する家庭を支援するため、セカンドハーベスト、生き物の森あいち、名東ロータリークラブ、全国子ども食堂支援センター、むすびえ、セカンドハーベスト名古屋の協力・寄付・物資提供により、フードパントリーを、年間 4 回（6 月、9 月、12 月、3 月）実施しました。学習支援参加者にも呼びかけ、合計 77 世帯に提供することができました。

〈課題に感じていること〉

・対象となる子どもたちが利用に至るには、親、学校、地域組織への情報発信や関係構築大切だと感じているが、なかなか対象となる家庭・子どもたちに届かないことを感じます。

・事業の継続性のために、食材の提供先の確保の必要性を感じます。

・体系化された研修の実施の必要性を感じています。

ウ．名古屋市生活困窮者　緊急・一時宿泊支援事業

〈取り組んだこと・実績〉

名古屋市からの委託を受け、（社福）共生福祉会とのコンソーシアムで、生活困窮者を対象とした一時宿泊支援事業を行いました。本事業は、名古屋市が設置する自立支援相談窓口である、名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターが支援する利用者の中で、住居支援が必要と判断された利用者に対して、個室を提供し、食事提供、見守り支援を行う事業です。名古屋市内に 5 部屋確保し、一時宿泊支援として、3 ヶ月から最長 6 か月、緊急宿泊支援として、福祉事務所やサポートセンター等の開庁日まで宿泊することができます。

一時宿泊支援事業は、 8 世帯、8 名、緊急宿泊支援事業では、6 世帯、6 名の利用実績がありました。今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症流行による、求人環

境の悪化による影響からか、３ヶ月の期限で就労・転宅できない方のケースもありました。

〈よかったこと〉

・緊急宿泊支援を炊き出し相談と連携し利用につなぐことができました。

〈課題に感じていること〉

・本事業は、サポートセンターと連携の中で進めていく事業であるため、センターへの本事業の理解促進や情報共有の機会が重要であると考えています。新型コロナウイルス感染症流行の中で研修や意見交換の機会を持ちにくい状況は続きました。

３．会議に関する事項

・各事業部のコーディネーターによるコーディネーターミーティングを月に１回、事務局長・事務局・会計担当者による事務局ミーティングを月に１回行いました。

・理事会　年間４回開催しました。

第１回理事会

日時：5 月 21 日（水）19 時–21 時　オンライン開催

第２回理事会

日時：9 月 21 日（火）19 時－21 時　オンライン開催

第３回理事会

日時：12 月 15 日（水）19 時－21 時　会場：つるまいこころのクリニック

第４回理事会

日時：3 月 16 日（水）19 時－21 時　会場：つるまいこころのクリニック